⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を実施できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書で指定する性能等のうち、必須とした項目の最低限の要求を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、評価の最も高い者を落札者とすることがある。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kousei Akazawa, Director of Pension Service Planning Division, Pension Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Leasing and maintaining hardware and other equipments for statistics and business analysis system for Public Pension 1 set

⑷　Fulfillment period : From date of contract to March 31, 2020

⑸　Fulfillment place : The place specified by the Official in charge of disbursement of the procuring entity

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have Grade “A”, Grade “B”, or Grade “C” on “offer of services etc.” in the Kanto-Koshinetsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2013, 2014 and 2015

④　are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract

⑤　prove to have no false statement in tendering documents

⑥　prove neither the business condition nor credibility is deteriorating

⑦　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order

⑺　Time-limit for tender : 11 : 00 AM, September 7, 2015

⑻　Contact point for the notice : Jun Hirose, Accounts Office, Pension Service Planning Division, Pension Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 1―2―2, Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, Japan, 100―8916 TEL 03―5253―1111 ext. 3550

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年7月17日

支出負担行為担当官

　経済産業省大臣官房会計課長　濱野　幸一

◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13

**○第１号**

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量

　次期経済産業省調査統計システム機器検討支援業務　一式

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成28年３月31日

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　入札金額は次期経済産業省調査統計システム機器検討支援業務役務請負の総価で行う。

　なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領の特例を定める要領（昭和56年１月23日付け55会第543号）により、平成25・26・27年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「A」又は「B」の等級に格付けされている者であって「情報処理」の営業品目を選択した者であること。

⑷　経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

　〒100―8901　東京都千代田区霞が関１―３―１　経済産業省大臣官房会計課契約担当　山上　博史　電話03―3501―1616（ダイヤルイン）

⑵　入札説明会の日時及び場所　平成27年７月24日15時から　経済産業省大臣官房会計課入札室（本館１階財務省側入館ゲート外）

⑶　適合証明書の提出期限　平成27年９月７日12時

⑷　入札書の受領期限　平成27年９月25日12時（電子入札及び郵送による場合は必着のこと。）

⑸　開札の日時及び場所　平成27年９月28日15時　経済産業省大臣官房会計課入札室（本館１階財務省側入館ゲート外）

4　電子調達システムの利用

　本件は、電子調達システムを利用した入札及び開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書等の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

5　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除。

⑶　入札者に求められる義務　この一般競争に参加を希望する者は、経済産業省の交付する仕様書に基づき適合証明書を作成し、適合証明書の提出期限内に提出しなければならない。また、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

　なお、提出された適合証明書は経済産業省において適合審査するものとし、採用し得ると判断した適合証明書を提出した者のみ入札に参加できるものとする。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　支出負担行為担当官が採用できると判断した適合証明書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札をした者を落札者とすることがある。

⑺　その他　詳細は入札説明書による。